

令和 4年 7月28日

## まちづくり委員会資料

### 陳情の審査

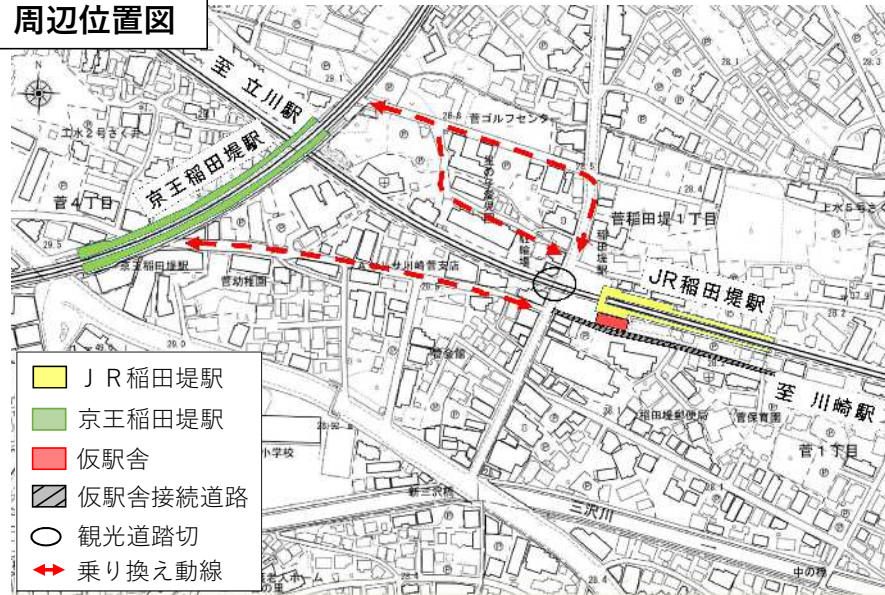
陳情第129号 JR稲田堤駅の橋上駅舎工事を安全に進め、  
且つ利便性の向上を求める陳情

資料 JR南武線稲田堤駅橋上駅舎化等の工事について

まちづくり局

## 1 J R 稲田堤駅橋上駅舎化等の工事概要

### 周辺位置図



### 【駅及び工事の概要】

- J R 稲田堤駅の乗降者数は、1日平均39,268人（令和2年度）である。
- 周辺には京王稲田堤駅があり、乗換え駅となっている。
- 本工事は、鉄道による地域分断の改善と踏切を横断する利用者の安全の確保等、駅へのアクセス性の向上に資するため、稲田堤駅の自由通路の整備及び橋上駅舎化を行う。

### 【これまでの取組内容及び今後の予定】

- 平成24年12月：J R 東日本と基本覚書を締結し事業に着手
- 平成30年7月：J R 東日本と「自由通路新設及び橋上駅舎化に係る工事の施行に関する協定書」を締結
- 令和元年6月：解体工事着手（工事説明会 令和元年5月）
- 令和2年4月：本体工事着手（工事説明会 令和2年12月）
- 令和3年1月：「陳情第68号 J R 稲田堤駅工事の安全・大混雑緩和対策に関する陳情」の陳情審査 → 継続審査
- 令和3年6月：仮駅舎供用（期間は令和5年8月までを予定）
- 令和3年10月：陳情第68号の取り下げ
- 令和4年6月：駅構内新設エレベーター使用開始
- 令和5年度末（予定）：本体工事完成
- 令和6年度（予定）：その他外構工事（事業完了）



## 2 安全対策等の取組

### 【仮駅舎接続道路での安全対策等】



- ① 仮駅舎の設置及び  
民地立入りに対する注意喚起の掲示



### ② 誘導員の配置



- ③ 音声案内スピーカーの設置



- ④ 仮駅舎接続道路の拡幅



- ⑤ 交差点での出会い頭の衝突防止の対応  
（透明パネルの設置及び注意喚起の掲示）



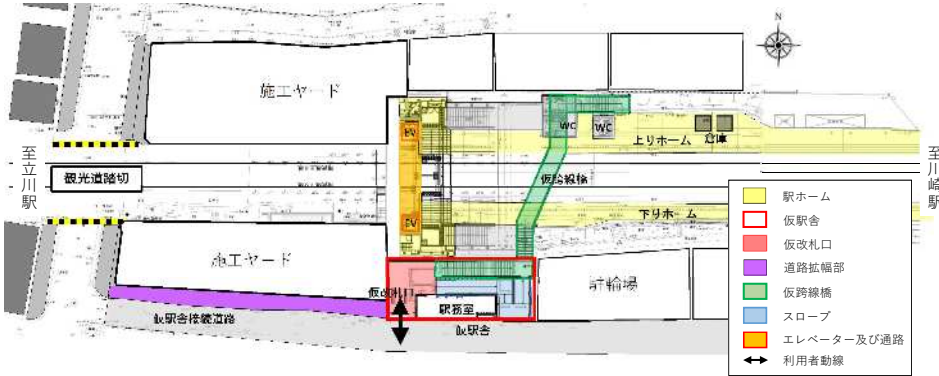
- ⑥ 夜間照明の設置

# J R 南武線稲田堤駅橋上駅舎化等の工事について

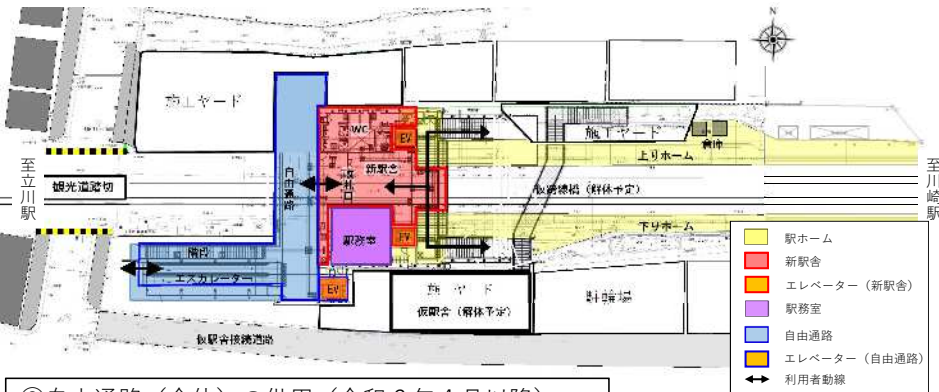
## 3 工事進捗と駅の利用

### 【橋上駅舎化工事の段階】

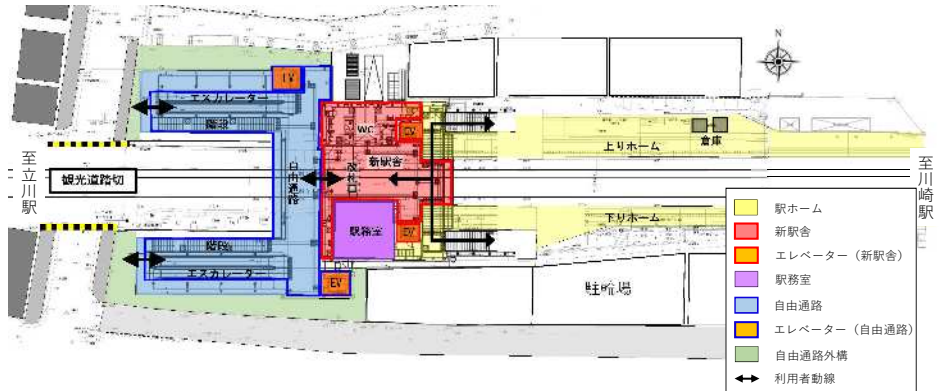
#### ①現在の利用（令和4年7月～令和5年8月）



#### ②新駅舎及び自由通路（南側部分）の供用（令和5年8月～令和6年3月）



#### ③自由通路（全体）の供用（令和6年4月以降）



## 4 陳情

### <JR稲田堤駅の橋上駅舎工事を安全に進め、且つ利便性の向上を求める陳情>

提出：令和4年6月15日 陳情第129号

陳情者：多摩区在住者 ほか212名

#### 陳情要旨

JR南武線稲田堤駅橋上駅舎化工事による仮駅舎利用から1年が経過しましたが、利用者の大混雑は日々続いています。「身の危険を感じる」という声も寄せられています。完成まで、工事が安全に進むように様々な安全対策を強化するとともに、利便性向上のための諸改善を完成後も含め、引き続き進めてもらいたいです。

#### （陳情項目）

- 1 朝夕のラッシュ時に乗降客が密集してしまう狭い駅の構造を、安全対策として改善すること。
- 2 誘導員を終日配置するなど、改札口前や道路周辺の安全対策を行うこと。
- 3 下りホームに乗降客の妨げにならないような細いタイプのベンチを幾つか設置すること。
- 4 上りホームのスペースが少しでも広がるように、後方空間に物置倉庫を移動させること。
- 5 橋上駅舎完成後、駅前に広場ができるが、踏切は現状と変わらない設計になっている。新しい広場につながる川崎駅寄りの踏切歩道を現状の1.5メートルから4メートルに拡幅すること。
- 6 完成しても多数の乗降客が観光道を横断することに変わりがない。2階駅舎につながる歩道橋を増設するなど、駅改良の施策を継続すること。

## 5 陳情に対する市の見解

各陳情項目に対する市の見解につきましては、それぞれ次のとおりとなります。

- 1 新たな駅施設等を整備する中で、安全性と利用に支障をきたさない様に配慮し、限られたスペースに仮駅舎や跨線橋などの仮設物を設置して、駅の利用を継続し動線を確保しながら工事を行っておりますので、これ以上に駅の構造を拡張することは困難であると考えております。
- 2 誘導員の配置につきましては、仮駅舎の供用開始後、JR東日本と駅の利用状況等から判断して、平日のピーク時間帯となる朝7時から9時まで誘導員を2名、夕方の17時半から19時半まで1名を配置するとともに、音声案内による注意喚起を行っております。また、交差点の出会い頭の衝突防止のために、注意喚起ポスターの掲示や仮囲いを透明のパネルに変更するなどの対応を行っており、引き続き、歩行者等の安全対策を行ってまいります。
- 3 現在の工事進捗状況において、一部ホームが狭くなっていることから、安全上、ベンチを設置することは難しいとJR東日本から伺っております。なお、橋上駅舎完成後の利用者動線や待機列等の安全性の状況を見極め、ベンチの設置についてJR東日本に対し要望してまいります。
- 4 倉庫は、列車運行に必要な物資及び道具を保管するため、ホーム上に設置しており、倉庫後方には列車運行に必要なケーブル等を設置しているため、移動することは難しいとJR東日本から伺っております。なお、橋上駅舎完成後は、列車運行に必要なものは別として、駅舎にできる新たな倉庫への物資等の移動や倉庫規模の見直しについて要望してまいります。また、現在、上りホーム上にある仮設トイレ等が撤去されるため、上りホームのスペースが広がることを確認しております。
- 5 本事業は、橋上駅舎化等の整備により、踏切を渡らずに駅の利用が可能となるため、駅へのアクセス性が向上し、また、踏切を利用する駅利用者が減少することで、踏切横断の安全性が向上するものであり、踏切を拡幅する予定はございません。なお、自由通路の階段下には歩道と分離するため、滞留スペースを確保しております。
- 6 周辺は民有地であり、既存建物が建ち並んでいるため、現時点では設置の予定はございません。